

欧州特許庁，世界知的所有権機関とPCTに関する協力に合意

2012年5月6日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁（EPO）と世界知的所有権機関（WIPO）は、5月3日、世界経済のイノベーションをより良く支援するための国際的な特許システムの更なる発展を目的として、両機関が包括的な3年間の技術協力を合意した旨、プレスリリースを行った。

EPO のバティステリ長官と WIPO のガリ事務局長との間で同日にミュンヘンで署名が行われたものであり、両機関によるこのような合意は初めて。特に、出願人の利用増加を視野に入れた PCT の手続の枠組の改善を目的としており、本合意によれば、双方にとって PCT 関連の利益のある分野における協力活動の年間計画が確立される予定である。成果の一例としては、PCT 出願の完全な電子的交換や特許情報製品のデジタル交換の拡大があげられる。

また、協力内容には、特許分類とサーチを含む特許付与手続の品質および効率、および、特許情報へのアクセス改善も含まれている。

同プレスリリースにおいて、バティステリ長官は次のとおりコメントしている。「本合意は、これまでの EPO と WIPO との長い関係において、新しい画期的な出来事を導くものである。特許と知財の分野においてリードする国際機関として、我々の機関は、特に、高品質の特許の付与を促進するために国際的な特許システムにおける効率的な枠組と手続の進展を行う責任を有している。障壁のない特許情報の創造および技術情報の公衆への普及の改善は、特許システムの支援によるイノベーション促進にとっての一層の重要なステップである。」

同様に、ガリ事務局長は次のとおりコメントしている。「WIPO と EPO は、産業界、大学、公共研究機関および中小企業のイノベーションプログラムを支援するための最上級のサービスを提供している、戦略的なパートナーである。本合意は、WIPO と EPO の既存の成功を収めている技術協力を拡大するものである。この協力は、何よりもまず、国際的な特許システムのワークシェアリングの核をなす基盤としての PCT に関する共有された見解に基づいている。WIPO は、長期間にわたる欧州の多国間外交の伝統の上に築かれた EPO の継続した協力を楽しみにしている。」

－ EPO のプレスリリースは、以下参照 －

[EPO and WIPO sign agreement to enhance co-operation](#)

－ WIPO のプレスリリースは、以下参照 －

[EPO and WIPO Sign Agreement to Enhance Co-operation](#)

(以上)